

発行 金ケ崎町保健福祉センター

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根鍮水 98 番地

TEL0197-44-4560 fax0197-44-4337

やけど（熱傷）に注意



金ケ崎診療所

ふるた かずひろ

副所長 古田 一裕

やけど（熱傷）は、熱による皮膚の障害のことです。熱を持った物に接して生じますが、摩擦熱によって生ずることもあります。やけどは不注意で生ずることが多く、特に小児の場合には周囲の大人が注意することが必要です。やけどを生じたときには、患部をまず冷水で冷やし医療機関を受診する際には患部に薬は塗らずに冷やししながら受診をして下さい。

やけどによる皮膚障害の深さの分類があります。皮膚の表面のみの障害で日焼けの状態のⅠ度熱傷。皮膚がむけてヒリヒリする程度です。真皮に障害が及んだ状態のⅡ度熱傷。水泡ができます。

障害が浅い場合には水泡が破れなければ10日程で新しい皮膚が再生しますが、障害が深い時あるいは水泡が破れて感染を生じた際には皮膚が再生するまでに4週間以上必要とすることもありケロイド、皮膚

拘縮こうしゆくを生ずることもあります。

Ⅲ度熱傷は皮下組織まで障害が及ぶ状態です。皮膚が再生するまでかなりの時間がかかり、ケロイド、皮膚拘縮を生じやすいです。やけどの重症度は、やけどの深さと面積によって決まります。

Ⅱ度熱傷で面積が狭い場合には、外来での治療も可能ですが、Ⅱ度熱傷以上で高範囲（成人の体表面積の15%以上、小児の体表面積10%以上）に及ぶ場合には熱傷の専門病院での加療が必要です。寒い時期にはカイロ、湯たんぽ、こたつで低温やけどを生ずることがあります。軽症の熱傷に思えても深い組織の障害を伴うことが多く、治るまでの時間がかかることがあります。



冬場の湿度調節について

新型コロナウイルス感染防止のポイントの一つとして換気がすすめられていますが、冬場は湿度の調節も重要といわれています。室内の湿度が30%の場合、口から出た飛沫は乾燥して小さくなり、微粒子となって浮遊している時間が長くなり周囲に拡散されます。もし飛沫にウイルスが含まれていれば、感染する可能性が高くなります。しかし、湿度60%の場合は、下に落ちる量が増え、飛沫の広がり半分程度になるといわれています。

室内の湿度の目安は40%以上、できれば50~60%を目標にしましょう。加湿器の利用や濡れたタオル（洗濯物）を干す、霧吹きをする、床を水拭きするなど意識して、湿度を上げる工夫をしましょう。

今冬は、換気と湿度に一層気をつけて健康管理に努めましょう。



発熱等の症状がある方へ



★インフルエンザウイルス感染症流行期に伴う大切なお知らせ★

金ヶ崎診療所では、発熱症状等のある方は、一般の診察室とは別の場所で診療しています。発熱等の症状がある方は、受診前に必ずお電話でお問合せ願います。受診時間の調整をさせていただきます。

診療所内感染防止のために、ご理解、ご協力をお願いいたします。

診療のご案内



金ヶ崎診療所 ☎ 4 4 - 2 1 2 1

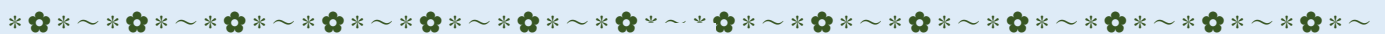
診療科：内科、神経内科、循環器内科、泌尿器科、外科、婦人科、肛門外科、眼科、整形外科
当面的間、診療の予約を午前中とさせていただきます。

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	第2・第4
午後	○	○	○	○	○	

- ◆ 早朝診療：8時から（会社員、学生等対象。受付 7 時 30 分から）
- ◆ 午前：8 時 45 分から 12 時 30 分（受付：8 時 30 分から 11 時 30 分）
- ◆ 午後：13 時 45 分から 17 時（受付：13 時 30 分から 16 時 30 分）

* 診療は要予約となっています。
* 診療月日は、令和 2 年 12 月 21 日から令和 3 年 2 月 18 日までの予定を記載しています。

66 眼科	毎週月曜日	午後	12月21日	1月4日・18日・25日	2月1日・8日・15日
整形外科	毎週水曜日	午前	12月23日	1月6日・13日・20日・27日	2月3日・10日・17日
婦人科	月2回木曜日	午前	12月24日	1月7日・21日	2月4日・18日
循環器内科	毎週木曜日	午前	12月24日	1月7日・14日・21日・28日	2月4日・18日
神経内科	月2回木曜日	午後		1月7日・21日	2月4日・18日



金ヶ崎歯科診療所
☎ 4 4 - 2 8 4 2

診療科：歯科、小児歯科



年末年始の休診について

金ヶ崎診療所・金ヶ崎歯科診療所は
12月29日（火）から1月3日（日）
は休診いたします。

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	
午後	○	○	○	○	○	

- ◆ 午前：8 時 45 分から 12 時 30 分（受付：8 時 30 分から 11 時 30 分）
- ◆ 午後：13 時 45 分から 17 時（受付：13 時 30 分から 16 時 30 分）

1月4日（月）から
通常診療となります。

